



■情報収集は自治体のHPから

- ①居住している市区町村のHPにアクセスし、「子育て支援」「助成金」などで検索。
- ②要件が当てはまるものがあれば、申請方法を確認。
- ③必要なもの(身分証明書、母子手帳、レシートなど)を用意して、窓口へ提出。
*申請方法などは各自治体によって異なります。

■助成金の情報を集めたサイトも

助成金・補助金の検索サービス「助成金なう」なら、官公庁や全国の自治体などのさまざまな助成金情報を一度に確かめることができます。

助成金なう 検索

少子化対策で子育て支援は増加傾向 給付金・助成金ってなに？

「給付金」「助成金」とは、国や地方自治体などから支給されるお金のこと。その対象や目的はさまざまですが、要件を満たしていれば基本的に誰でももらえる返済は不要です。妊娠・出産でもらえるお金、病院にかかると負担してもらえなお金、育児グッズを買うと戻ってくるお金。知れば知るほど、給付金・助成金には子育てをサポートしてくれるものがたくさん。社会全体で少子化対策が強化されている今、ますます種類も支給金額も増える予想されています。ただし、その多くは自分から役所などに申請する必要があるため、知らないままでは受け取ることはできません。

そこで、ハッピー・ノートでは子育て世帯に注目してほしい、給付金・助成金などの情報をリストにまとめました。まずはこちらを参考に、自分たちに当てはまるものを探してみてください。さらに、住んでいる市区町村のHPをこまめにチェック。せっかく子育てを応援してくれる制度があるのだから、しっかりと情報を集めて、どんな利用していきましょう。

私たちがもらえるの？

どんなものがあるの？

知らなくてはもらえない
まずは情報収集を！



子育て世帯を応援する給付金・助成金や各種支援をチェック！

*ここで紹介しているのは子育て支援の一部です(2023年3月時点)。お住まいの市区町村によって制度の有無も異なります。



うれしい支援が続々増加中
子育て

- A 全ての人 B 会社員・公務員 C 扶養、自営業・自由業
D 退職者 E 一部の自治体(要件は自治体によって異なる)

支援名	だれがもらえる？	いくらもらえる？どんな支援？	どこで手続き？
A 児童手当	日本に居住する、中学校卒業までの子どもを養育する世帯	月額1万円~1万5,000円 ※子の年齢や人数、養育者の所得によって異なる。所得が一定以上の場合(月額一律5,000円。所得上限限度額以上の場合)は支給されない	居住している市区町村の窓口、共済年金の人は共済の窓口
B 家族手当	家族を扶養している会社員	勤務先の規定により異なる ※家族手当の規定がない場合は支給されない	勤務先の人事や総務など
A 児童扶養手当	18歳までの子ども(障害児の場合は20歳)を養育するひとり親世帯	月額1万160円~4万3,070円 ※支給要件あり。子の人数や養育者の所得によって異なる	居住している市区町村の窓口
A 幼児教育・保育の無償化	3~5歳までの子どもを養育する世帯	3~5歳までの子どもの幼稚園、保育所、認定こども園等の利用料を無償化 ※住民税非課税世帯は0~2歳も対象。幼稚園は月額上限あり	居住している市区町村の窓口
E 第2子以降の保育料無償化	対象自治体に居住する0~2歳までの第2子以降を養育する世帯	所得制限なしで2歳までの第2子以降の保育料を完全無償化	居住している市区町村の窓口
E 育児用品補助	対象自治体に居住する子育て世帯	ベビーカー、チャイルドシート等の育児用品の購入補助、または現物支給	居住している市区町村の窓口
E 給食費の支援	対象自治体に居住する子育て世帯	保育所や小学校の給食費用を無償化、または補助	居住している市区町村の窓口
E 塾代助成事業	対象自治体に居住する子育て世帯	学習塾等の学校外教育にかかる費用を補助	居住している市区町村の窓口
E 子ども教育・生活支援事業	対象自治体に居住する子育て世帯	18歳以下の子に、1人あたり「1万円のギフトカード等」を配布	居住している市区町村の窓口

所得制限の撤廃、18歳までの延長等、今後拡充される見通し

東京都では2023年10月から適用の見通し

レシートが必要になるので保管しておこう



子育て応援！ 知ってる人から得をする

給付金・助成金ガイド

今年創刊20周年を迎えたHappy-Note。子育て真っ最中のファミリーをもっともっと応援したい！という思いから、今すぐ役立つ子育て支援の情報をまとめました。4月から「こども家庭庁」も動き出し、さらなる支援の拡充に期待が高まります。知っておかないともったいない、もらえるお金やサービスについてチェックしておきましょう。

【取材・文●新堀真由美 イラスト●小泉直子 監修●ナビット】

情報を味方につけて
子育てを
もっとHappyに！



生の声を届けて
子育てしやすい社会に

この記事の感想を大募集！いただいたご意見は「こども家庭庁」へお送りします。アンケートにご回答いただいた方には、子ども商品券(500円分)を抽選で30名様にプレゼント。



「こども家庭庁」発進！

ウェルビーイングにあふれる「こどもまんなが社会」をめざします

すべてのこどもが安心して過ごせる社会に
こども家庭庁は、こどもの成長を社会全体で後押しするために創設された行政機関です。これまで、厚生労働省や内閣府などが別々に担ってきたこどもに関する司令塔機能を一本化し、こども家庭庁が中心となって、子育て世帯を応援する政策を進めていきます。

めざしているのは「こどもまんなが社会」の実現。では、そのためにどのようなことが行われるのか、こども家庭庁設立準備室の本多さんにお話を伺いました。

「まずは、こどもや子育て当事者の視点に立ち、その声を政策に反映していくということ。そして、誰ひとり取り残すことなく、切れ目のない支援を届けることが重要だと考えています。コロナ禍もあり、子育てに不安感や孤立感を抱かれる方も少なくありません。妊娠時から出産、新生児期、幼児期、と、お子さまが成長していくすべての過程に寄り添い、そのとき必要な支援やサービスにアクセスできるように、他の省庁や自治体とも連携して取り組んでいきます」。

すでに始まっているのが、**伴走型の相談支援**です。これは、妊娠した段階から出産・子育てまで一貫して、身近な市区町村の行政窓口が対面やオンラインで面談を行い、必要な支援メニューへとつないでくれるというもの。面談を受けたら合計10万円相当の出産・子育て応援ギフトがもらえます。さらに、産後ケアや未就園児の預かりサービスなど、社会全体で子育てを応援する取

こども家庭庁のイメージ

こども家庭庁(2023年4月1日発足)

こども政策の司令塔

移管

厚生労働省

- ・保育所
- ・母子保健
- ・児童虐待防止
- ・ひとり親家庭支援

移管

内閣府

- ・認定こども園
- ・少子化対策
- ・こどもの貧困対策
- ・児童手当

連携

こども政策の関係省庁 (文部科学省など)

取り組みを充実させていくといえます。「こども家庭庁が基本理念のひとつとして掲げているのが、すべてのこどもの健やかな成長とウェルビーイング(幸せな状態)の向上」です。お子さまや子育て世帯の悩みに寄り添いながら、子育てサービスの充実やすべてのこどもの居場所づくりなどに取り組み、誰もが安心して過ごせる社会をつくりたいと思います」。

この方に伺いました



内閣官房 こども家庭庁
設立準備室
本多 健太郎さん